

【改訂8版 建設業の元請・下請ルール】発刊のお知らせ

令和元年 1 2 月 刊 行

建設業における「働き方改革」を着実に進め、担い手の確保・育成へつなげるべく、このたび、建設業法が改正されました。

今回の改正では工期に関するルールの充実や技術者に関する規制の合理化が図られるなど、請負契約や工事現場における実務にも大きな影響を与える改正内容となっています。

今般、建設業法の改正内容を盛り込んだ改訂8版建設業の元請・下請ルールを発刊します。建設企業の経営、実務に携わる皆様の必読本として是非ご活用ください。

【改訂版のポイント】

○元請・下請ルールに関する建設業法の改正内容を分かりやすく解説しています。

○建設業法全体の改正概要や改正条文の新旧対照表など、参考資料も充実しています。

販売価格（税抜）：会員 1,700 円（一般 2,200 円）＊会員は送料無料

書籍の発刊にあわせ、講習会を開催いたします！！

書籍の発刊にあわせ、以下のとおり主催講習会を臨時に開催いたします。

科目は通常講義2科目と特別講義1科目の構成となっております。

当機構のホームページから申込みいただけますので、そちらをご確認ください。

日 時：2019年12月11日(水) 11:00～16:40 (10:30開場)

場 所：東京電業会館 地下会議室（東京都港区元赤坂1-7-8）

内 容：

通常講義

【建設業の現状と課題】 11:00～12:30

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構 担当講師

【建設業の元請下請ルール ～「改訂8版建設業の元請・下請ルール」の発刊にあわせて～】 13:30～15:00

講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構 担当講師

特別講義 ※特別講義のみの受講可能です。

【建築工事での施工不良等を巡る法的対応】 15:10～16:40

講師：田辺総合法律事務所 弁護士 川上 善行 氏